

2月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

★公取委の実務を踏まえた独占禁止法の構造と企業対応（法違反リスク回避）の勘所をつかむ

実学・独占禁止法《全3講》

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 志田至朗 弁護士（志田至朗法律事務所）
元公正取引委員会事務局付・審査部付検事
- 日時〔第1講〕2020年2月25日（火）
〔第2講〕2020年3月2日（月）
〔第3講〕2020年3月9日（月）
各午後1時30分～4時30分（全3講 計9時間）
- 会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
（東京都中央区日本橋茅場町3-9-10）
- 定員 50名（申込順）

- お支払額 1名につき66,000円
（受講料60,000円＋消費税等（税率10%）6,000円）
- 全3回通しでの受講のみとなります。
- 同一の受講申込書にて1社2名以上申込の場合、2人目から受講料を2,000円（税抜）引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- 経営法友会会員の方を対象として、先着10名様までに限り、受講料を1名につき42,000円（税抜、上記割引との併用はありません）に割引いたします（10名に達した時点で割引を締め切ります）。会員の方は、下記受講申込書の「□ 経営法友会会員」の□に✓を入れて下さい。
- ※法曹有資格者（企業内弁護士は除きます）の受講はご遠慮いただきたく、あしからずご了承下さい。
- ※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

講座開設の趣旨

くわしくは、裏面申込要領をご覧下さい。

- ▶独占禁止法の規制は、①私的独占の禁止、②不当な取引制限（カルテル・入札談合）の禁止、③不公正な取引方法の禁止の3本柱に加え、④企業結合の規制などがあります。
- ▶一方で、独占禁止法はその条文が抽象的であり、その運用は競争政策の動向に影響されざるを得ないことから、企業法務にとって現実の事業活動に応じた実践的な対応をしていくためには、同法を所管する公正取引委員会の実務の理解が何よりも重要になります。また、企業実務担当者として、課徴金減免制度や立入検査等への実務対応についても、留意しておくべき事項は少なくありません。
- ▶そこで、本講座では、最近の違反事件の特色を踏まえつつ、公正取引委員会による事件審査の事例を通じて独占禁止法の体系的な理解を図るとともに、企業に求められる独占禁止法の遵守に向けた取り組みについての基本的考え方と社内体制の整備及びその運用における実効性の確保に向けた留意点等について、3回に分けて解説してまいります。
- ▶教科書では学ぶことのできない文字通り“実学講座”として、関係部署、ご担当者の受講をお待ちしております。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2020年 月 日

（2/25, 3/2, 9）『実学・独占禁止法』（66,000円1名分）（但し 名分）

社名	部 署	業 種
住所 (〒 -)		電話番号
受講者名	左記受講者のEメールアドレス	社歴等（端数切上） 入社後 実務経験
①		約__年 約__年 Eメール希望
②		約__年 約__年 Eメール希望
③		約__年 約__年 Eメール希望

（※）本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等することを希望される方は、○で囲んで下さい。↑

経営法友会会員（会員会社の方は、 に✓をお入れ下さい。）

主要講義項目

(下記項目を3回に分けて解説いたします)

第1 独占禁止法の趣旨

1. 独占禁止法のキーワード
2. 競争政策の意義
3. 競争の意義
4. 市場の概念
5. 独占禁止法による規制のイメージ

第2 独占禁止法違反行為における実務上の留意点

1. 不当な取引制限
2. 私的独占
3. 事業者団体の競争制限行為
4. 不公正な取引方法
 - (1) 不公正な取引方法規制の概要
 - (2) 不公正な取引方法における公正競争阻害性
 - (3) 不公正な取引方法を巡る近時の実務の動向
 - (4) 再販売価格の拘束
 - (5) 拘束条件付取引
 - (6) 排他的条件付取引
 - (7) 抱き合わせ販売等
 - (8) 取引妨害
 - (9) 差別対価及び差別的取扱い
 - (10) 共同の取引拒絶
 - (11) 単独の取引拒絶
 - (12) 不当廉売
 - (13) 優越的地位の濫用
5. 下請法による規制
6. 景品表示法による規制

第3 独占禁止法違反事件審査の実務

1. 公正取引委員会による事件審査の最近の動向
2. 審査手続の実務の概要(課徴金減免制度, 刑事告発)
3. 独占禁止法違反に対するその他のサンクション

第4 合併その他の企業結合を巡る実務

1. 企業結合規制の枠組み
2. 独占禁止法における構造規制の位置付け
3. 企業結合規制に関する公正取引委員会の基本的スタンス
4. 企業結合審査の流れ

第5 独占禁止法についての企業のコンプライアンスのあり方

1. 違反行為によってもたらされる企業活動への影響
2. 違反行為の動機と背景
3. 企業活動における独占禁止法リスクの位置付け
4. 従来からの取引慣行の抜本的かつきめ細かな見直し
5. 現場との徹底したコミュニケーションに基づく組織としての行動基準の周知徹底
6. 従業員サイドの意識改革と心構え

第6 コンプライアンスに向けた社内体制の整備とその運用における実効性の確保

1. コンプライアンスを統轄する組織体制とその整備
2. 違反行為の未然防止
3. 違反行為の早期発見と実態の把握
4. 社内有事の際の対応
5. 取り組みを継続させることの重要性

お申込要領

■受講のお申込みは、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記「申込先」まで郵送、またはFAXにてご送信下さい。なお、弊社HP上から直接申し込むこともできます。

■申込み受け付け後、請求書・受講票、振込用紙をご送付いたします。受講料は、請求書到着日からセミナー開催後1ヶ月以内の間にお振り込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。

■受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願いいたします(この場合は、必ず事前に下記「問合先」までご連絡下さい)。

■ご記入いただきました個人情報、弊社の「個人情報保護方針」(<https://www.shojihomu.co.jp/p005>)に従って適切に取り扱います。

■反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。

■講義内容・趣旨等を考慮のうえ、セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。

■大地震発生等の諸事情により、セミナーを中止・延期する場合がございます。

■申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)

株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール FAX03(3664)8843(専用)

※FAXによりお申込みいただく場合は、「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。

■問合先 電話03(5614)5650(ダイヤルイン)

Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>